



■ 水産養殖管理検討会



基準の策定

自主基準の作成は必要です。これにより

- ・政府、銀行、および市場は実績が上がることで報われます
- ・水産養殖のための機会を世界的に等しく提供できます。
- ・生産品の原産地が追跡可能となることで、食の安全性に関する不安が減り、生産者は自分の生産品に対して責任をもちます

1990年代始めから、WWFは先頭に立って森林（FSC、森林管理協議会）、漁業（MSC、海洋管理協議会）、および農業（保護伐採）のための基準作成にかかわってきました。

これらのプログラムと同様、水産養殖基準は次のようなものとなります。

- ・養殖業がもたらす主な影響に対する合意に基づき作成
- ・これら影響を大幅に削減または除去できるような、よりよい管理実践の確認、およびこれら実践方法の採用または適用の支援
- ・世界的に実行可能なレベルの決定
- ・関連産業の活動実態を世界的なレベルへ移行させることに貢献



各管理検討会による進展

**ティラピア**：2008年9月にティラピア養殖のための基準草案が、パブリックコメントを求めるために公表されました。2009年半ばまでに基準が完成する予定です。この基準は、とりわけアジアでのティラピア養殖特有の問題を扱います。アジアでは、世界の養殖ティラピアのほぼ80%が育てられています。

**サケ**：全世界のサケ生産量の半分以上とサケ小売売上高の4分の1に相当する取扱いを行う組織が、管理検討会に参加しています。参加者は管理検討会の目標と目的に賛同し、サケ養殖による主な影響を識別し、原則の草案と基準の草案を作成しました。必要に応じて、技術作業グループを結成し、サケ養殖に関する問題を調査します。

**エビ**：2006年にFAO（国連食糧農業機関）により採択された原則が、この管理検討会の骨組みとなっています。参加者はエビ養殖のための基準と指標の草案を作成し始めました。管理検討会が2007年に開始されて以降、会議が南北アメリカ、アジア、およびアフリカで開催されています。

**貝類**：ムール貝やハマグリ、ホタテ、カキが、この管理検討会の中心です。管理検討会は北米で6回、ヨーロッパで1回、ニュージーランドで1回の計8回開催されています。会議参加者は、管理検討会の目標と目的を最終決定し、貝類の養殖による主な影響について合意しました。現在、原則や標準、指標の草案を作成しています。

**アワビ**：4月にオーストラリアで開催されたアワビ水産養殖管理検討会の第1回会議において、およそ20のアワビ産業の利害関係者が主たる影響や原則、標準を確認しました。管理検討会参加者は2009年、南アフリカとタイで会合を持ち、基準策定のために引き続き意見を募ります。

**ナマズ（パンガシウス）**：2007年9月の管理検討会開始以降、参加者はナマズの養殖に関して主に8つの問題を確認してきました。現在、原則や標準、指標、基準の草案を作成していて、2009年春にはパブリックコメントを求めるために公表する予定です。

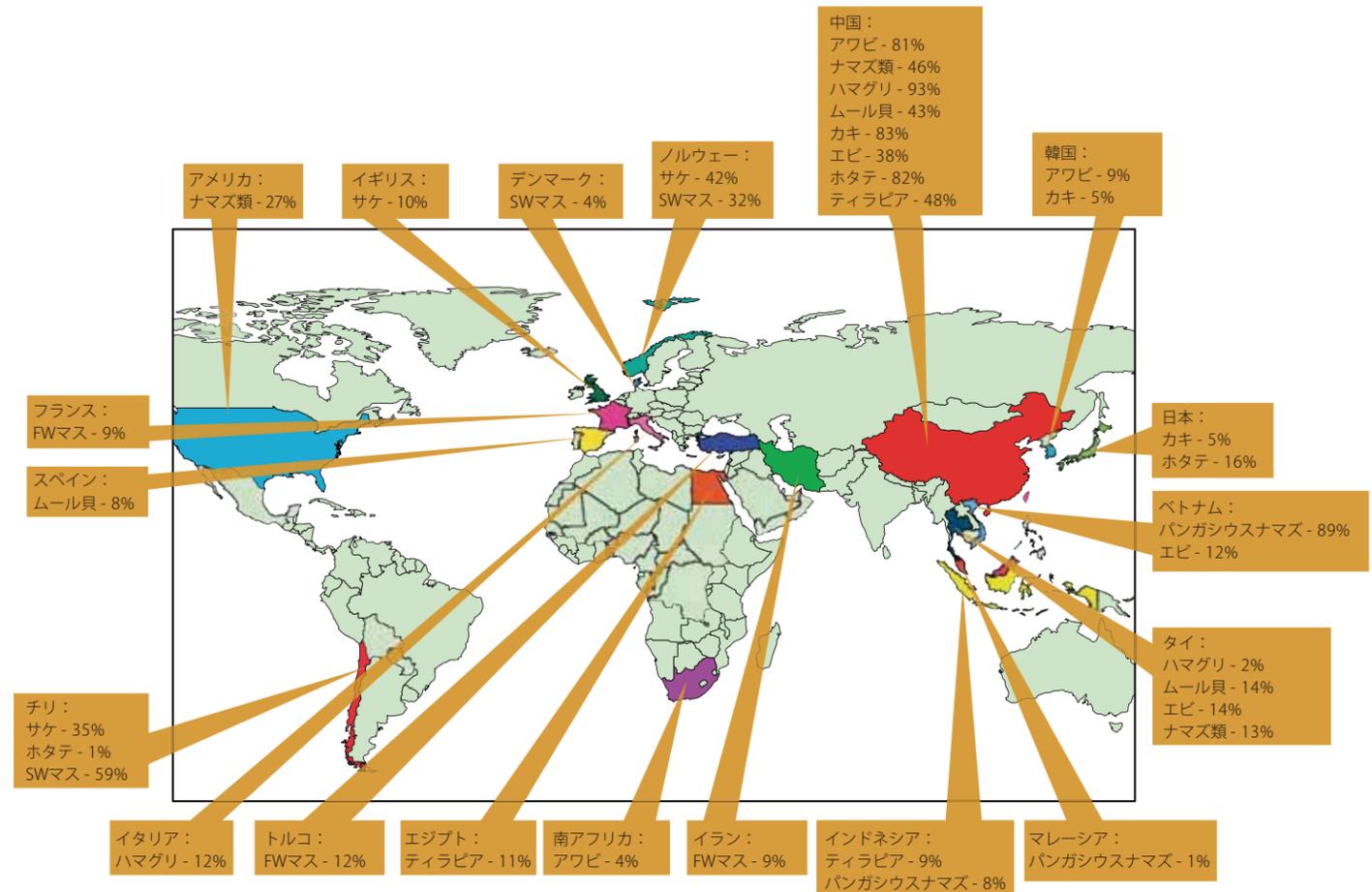
**淡水マス**：2008年11月、この管理検討会の設立総会において、参加者は目標と目的に合意し、影響を確認し、原則を策定しました。この管理検討会の最初の対象は、世界最大の淡水マス生産地域である欧州連合です。

**ブリ/スギ**：この管理検討会の設立総会は2009年2月でした。参加者はスギと3種類のブリ（*S. rivoliana*, *S. quinqueriata* and *S. lalandi*）についての基準を策定します。



水産養殖により生産される種の割合（容量ベース）

WWFとそのパートナーが認証基準を策定している水産養殖種の広義のカテゴリーに注目。パーセントは各々の種の生産国上位3カ国のみ。



地図データ出典：国連食糧農業機関の魚類統計 ナマズ類=パンガシウス以外の全ての種、SW=海水養殖、FW=淡水養殖